

令和5年度 国土交通省東北地方整備局との意見交換会

広報委員会 渉外部会長 泉 周治

1. はじめに

東北地方整備局と東北地質調査業協会の意見交換会が、令和5年6月15日(火)16:00～17:30 ハーネル仙台5階会議室「いちょう」にて開催されましたので以下にご報告いたします。

2. 出席者

東北地方整備局からは、企画部長 中平 善伸様、技術調整管理官 佐藤 彰様、技術開発調整官 五十嵐 俊一様、河川情報管理官 奥山吉徳様、特定道路工事対策官 零石敏見様、技術管理課長 高橋朋昭様、技術管理課建設専門官 長谷川聡様、技術管理課工事品質確保係長 石岡佳高様、技術管理課工事品質確保係 櫻田雅大様の9名がご出席されました。

当協会側からは、全地連 須見専務理事、東北地質調査業協会 奥山理事長、橋本副理事長、三浦副理事長、大賀理事、熊谷理事、上野理事、永川理事、菅野理事、根本理事、東海林事務局長と総務委員の落合、渉外部会長の泉13名と、記録係として浅田渉外部会委員、赤井渉外部会委員の2名が出席しました。

3. 主な内容

発注状況の現状や発注量が減少して受注競争が激化している現状を踏まえ、総合解析費用の改善や地質リスクマネジメント業務の発注、働き方改革の推進、賃上げ総合評価、分離発注などの推進を要望しました。

また前年度からの継続案件として若手・女性技術者の活用や、道路防災点検業務の資格要件追加、地元企業の活用についても要望しました。

奥山理事長からは、新型コロナウイルス禍にてテレワークの推進や在宅勤務などの推進によるDXに対する考え方が進んだことの報告と、近年の自然災害リスクや地質リスクに対する備えの必要性の訴え、国際紛争による資材高騰や人材不足による懸念を伝えつつも、業界全体として国土交通省と共に国土強靱化を推し進めることを伝えました。

意見交換の内容は、以下の通りです。

- ・地質調査業務発注状況の現状
- ・地質調査業務の分離発注
- ・業務の早期発注と繰り越し業務の採用
- ・賃上げ総合評価
- ・総合解析費用の改善
- ・効率的な業務遂行
- ・地質リスク発注業務

- ・前年度意見交換会繰り越し案件（道路防災点検業務の資格要件・若手女性技術者の活用）
- ・地元企業の活用
- ・地質調査業務の魅力発信について

具体的要望としては、総合解析費用の改善として、業務として「解析業務一式」となっているが、実際は調査対象地区が複数存在している案件でも、積算上では一件とみなしている事に関して、設計書の解析業務項目に調査対象地区などを個別に計上するように求めました。

これに対して東北地方整備局からは、既存資料収集・現地調査、資料整理とりまとめ、断面図等の作成、総合解析とりまとめの各項目に、実施調査ボーリング本数に応じた補正係数を乗じた、「1業務当たり」としての積算単価となっているので、現場実態と標準積算に大きく乖離がある場合は、個別に発注者と協議をして欲しいとの回答を得られました。

賃上げ総合評価については、賃上げを実施する企業に対し「加算点の合計の5%以上となるよう加点の配点」を行っており、現状どのぐらいまで続くか明言は出来ないが、引き続き5年度についても実施してくとの回答がありました。

「地質リスク調査検討業務」の継続的な発注については、国土交通省において令和2年3月に「土木事業における地質・地盤リスクマネジメントのガイドライン」を策定・公表しており、そのなかで事業の段階におけるリスクアセスメント及びリスク対応が例示されている。各事業の特性に応じて対応しているところなので、引き続き、ガイドラインに基づき「地質・地盤リスク」へ対応して行くとの前向きな回答がありました。

担い手の確保については、業界団体の皆様と連携して取り組んでいる東北未来「働き方・人づくり改革プロジェクト」に、ウィークリースタンスあるいはウェアラブルカメラ等を活用した遠隔臨場の取組や、若手・女性技術者の活用などについて推進していくと回答があり、道路防災点検業務の資格要件追加では、業務の内容を勘案したうえで適切に設定して行くとの回答がありました。

4. 謝 辞

当協会との意見交換会を快く承諾して頂き、司会進行や資料の作成など多大なご協力を頂いた東北地方整備局の関係各位に厚く御礼申し上げます。また、記録・写真係と資料作成準備を担当された浅田委員、赤井委員に感謝いたします。

以上



写真-1 中平企画部長の挨拶



写真-2 奥山理事長の挨拶